

第15回菊池市都市計画審議会会議録

日時：平成28年9月21日（水）午前10時00分

場所：菊池市役所本庁 3階 大会議室

出席者：〔委員〕伊東 維年、柴田 祐、生田 健一、丸山 利明、坂本 道博、出口 一生
柁原 賢一、泉田 栄一郎、緒方 希八郎、廣田 英幸、三池 繁廣
坂本 康祐、岩根 ふく代、吉良 忠暢

欠席者：〔委員〕笠 愛一郎、上江川 良治、國津 剛

事務局：櫛川建設部長、柴田都市整備課長、堀内都市政策監、小川主任主事
（支援事業者）(株)パスコ 米田、橋本、横田

菊池市都市計画審議会会長選出

（事務局）

本審議会の会長につきましては、審議会条例第5条第2項により、「学識経験者の中から互選によって定める」となっておりますので、本審議会が始まります前に学識経験者の方々に事前にご相談いただきました。その結果、熊本学園大学教授の伊東先生に決定しましたのでご報告いたします。次に審議会条例第5条第3項に、会長に事故あるとき職務を代理する者について、会長が指名するとなっておりますので、伊東会長からご指名をお願いします。

（会長）

職務代理者に、熊本県立大学の柴田祐委員を指名します。

会議録署名委員の指名

（事務局）

審議会運営規則第10条第2項により、会議録作成のため、会議録署名委員を会議の始めに議長が会議に諮って指名するとなっております。また、議長は、審議会条例第7条第1項により、会長が議長となるとなっておりますので、伊東会長に議長をお願いし、会議録署名委員2名の指名を願います。

（会長）

生田委員と三池委員を指名したいと思いますが、ご承認をお願いします。

（事務局）

お二人にはよろしくをお願いします。

審議会の公開について

(事務局)

それでは、審議会運営規則第5条により、審議会の公開の宣言を議長より願います。

(議長)

それでは審議会の公開に関してでございますが、本日の案件は公開でございます。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

いらっしゃいません。

(事務局)

では、議事に入ります前にお願いを申し上げます。委員の皆様には、個人が特定される内容のご発言には十分ご注意をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、次第8の議案です。ここからは伊東会長に議長をお願いして進行をお願いいたします。

議案第1号 菊池市立地適正化計画について（報告）

(議長)

それでは、条例に従いまして、私の方で議事を進めさせていただきます。事務局より議案第1号について説明をお願いします。

(事務局)

(別添資料に基づき説明)

(議長)

それでは、事務局より議案第1号の説明が終わりましたので、まず質問をお受けして、その後に意見を賜りたいと思います。これまで適正化計画においては2回ほど審議を行ってまいりましたが、今回が初めての方もいらっしゃいますので、まずご質問がある方はご自由にお出し頂きたいと思います。

(委員)

計画書に挙げているのは20年後の姿であり、また見直しは5年毎行っていくという捉え方でいいのでしょうか。

(事務局)

仰られた通り、20年後を見越して計画を策定しております。ただし社会情勢も変化していきますので、5年毎に評価を行いながら修正が必要な部分があれば修正をして計画を見直していきたいと考えております。本計画の策定に当たりましては、20年後の

人口分布や人口密度の想定等をもとに計画を立てており、20年後の人口減少に耐えられるように集約の都市構造を実現するための計画となっております。

(委員)

7ページの拠点の役割分担で「旭志支所周辺と道の駅旭志周辺の連携により旭志地域で日常生活サービス地区としての機能誘導を図る」とありますが、言われていることはわかるような気がしますが、具体的にお願いできますか。

(事務局)

旭志支所周辺の生活拠点の件ですが、今回の立地適正化計画において、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定ができるのは都市計画区域内となっているため、菊池地区と泗水地区周辺を設定させて頂いておりますが、総合計画におきましては、旧行政拠点でありました菊池・七城・旭志・泗水の総合支所周辺が拠点として位置付けられております。4地区の拠点全てを、今回の法的な立地適正化計画の都市機能誘導区域として位置付けることはできませんが、4地区の連携を図りながらの拠点づくりを考えております。現在、旭志の道の駅周辺は、都市計画区域内の一部となっており、道の駅など、商業施設やその他都市機能が若干集積している部分がございます。また国道325号線沿いにつきましては、菊池市周辺の最も交通量の多い道路となっておりまして、こちらと連携を図ることにより、旭志地区の更なる活性化を図っていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。現在、道の駅周辺には介護施設、コンビニ、弁当屋などがありますが、旭志には病院や医院がない状態です。また、7ページのまちづくりの基本目標に「もやいによる集住のまち」や「コンパクト・ネットワークシティ」とありますが、今私が住んでいるところは田舎なので、若い人が少なくなっており、昔のような「もやい」というものが減ってきています。これから先どんどん若い人が少なくなるのに、もやいというのを設定されるのはどうなのでしょう。目標としたいのは分かるのですが。合志市は人口が6万を超えて伸びてきていますが、菊池は減ってきている状態です。本当に実現できる目標設定をして頂きたいと思っております。

(議長)

今回の計画は都市計画区域を対象とした計画で、旭志地域の日常生活サービスについては今後具体的なことを考えて進めていくということであると思っております。ただ、今実際に何と何を作るかということに関しては、今回の計画では検討されていないところでもあります。もともと都市計画区域内でこの立地適正化計画を立てておりますので、具体的にこれとこれを設けるということは、この計画の段階では決められていなくて、他の実際のまちづくりの中で考えられていくものだと思っております。

(委員)

コンパクトシティを計画されているということですが、都市に住居を少しずつ誘導

していくことは非常に重要だと思うのですが、菊池や旭志の山の方の農村地域の人たちとコンパクトシティをつなげていかないと、都市に人が集まって農村の地域の維持ができなくなってきてしまいます。農村と都市がいかにつながりを持ちながら融合して都市が機能していくかも含めて、今後検討を進めていくと良いのではないかと思います。

(議長)

その通りだと思います。交通網の整備など、いかにネットワークが重要かというのは十分お考えになっていると思います。

他にご意見がありましたらどうぞ。

(事務局)

今申されました通り、将来人口が減少して、その周辺の集落の生活の維持が困難になる場合が発生することもあると思います。それに合わせて今、国の方が、駅やバス停などの周辺に人を集めれば、将来、車の運転ができなくなった高齢の方が住んでも日常生活ができるのではないかと公共交通を利用した集住の施策を打ち出しており、今回の計画はその施策に基づいて策定をしております。子どもがいないとか、20年後には車の運転ができなくなる人が増える地域が発生したときに、国の施策として、福祉カーや福祉タクシーなどいろいろな公共交通手段によってフォローしていかなければならなくなってくると思いますが、新たな公共交通が発生しますと、ここに書かれている以外の手段が発生することがあります。そういったことを含めて5年サイクルでの見直しを考えております。社会情勢や公共交通の変化などが発生しますと、見直されると考えて頂ければと思います。

(委員)

今言われている都市機能誘導区域に施設や建物が誘導されるというのはわかるのですが、そこに住んでもらうことになった場合は、今の菊池以外の方を誘導してくるということでしょうか。それとも、今菊池におられる方に住んでもらうという考えなのでしょう。私は旭志に住んでおりますが、泗水や合志の方に家を建てている方が多くいらっしゃいます。今回地震がありまして、私たちの年代になるとお金がないため、改めて家を建てるとするのは難しいということと、私の今住んでいるところは45軒が集合しているのですが、あと10年もすれば半分くらいになってしまい太刀打ちできなくなってしまいます。コンパクトシティと言われますけれども、そこに実際住まわれるのはどなたを重点的に誘導していくのでしょうか。

(事務局)

具体的に市の内部の方、外部の方という定めはありませんが、もちろん誘導区域以外の集落の活性化も図っていく必要があると考えております。今回示しておりますように、現在の25%程度の人口減少が予想されておりまして、その先はさらに人口が減少していく可能性があることから、ある一定の地域だけでも人口密度を維持してい

ないと、今その地区に買物に行ったり病院に通ったりしている方がおられますが、それすら菊池市内で利用できなくなる可能性があります。そのような背景から、今回、ここだけは守らなければならないということで居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めるものです。すべての人たちがここに強制的に住んでくださいということではなく、この区域については最低でも人口密度を維持して菊池市内でサービスが受けられるような体制を取りたいと設定したところです。

(議長)

他にもご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

(委員)

菊池は歴史があるまちで農業を中心に進めていこうとありますが、この中で観光・歴史をどのように捉えておられるのでしょうか。もうひとつ、ターミナルというのが出ておりますけれども、例えば菊池の隈府地区であればどこに施設を持って行くのでしょうか。また、なぜこれまで菊池は施設の誘導ができなかったのでしょうか。

(事務局)

まず一点目の観光・歴史という部分につきましては、合併前の市町村ごとに特性がございまして、拠点づくりにあたりましては、この特性を活かしていく必要があると考えております。それにより拠点の魅力を高め、立地適正化計画の目標にあるような個性ある拠点が公共交通で結ばれた住み良いまちを実現していきたいと考えております。拠点の歴史・観光につきましては、本計画以外でも現在景観計画というものを策定しておりまして、菊池市の自然環境・景観等を生かしたまちづくりをあわせて進めていくことで実現できるかと考えます。

二点目の、具体的に菊池市のどこに誘導していくのかということでございますけれども、菊池本庁舎周辺としましては、今回市民広場の再生が予定されていることから、本庁舎周辺が拠点になると考えております。泗水地区におきましては、旧泗水町の地域は熊本都市圏に含まれておりまして、現在も熊本都市圏交通マスタープランにおいても生活拠点として位置付けられており、本庁舎周辺は都市圏としては設定されていないのですが、本庁舎周辺と熊本都市圏を結びつけるような場所と考えております。基本的には泗水総合支所周辺での拠点化が図られる必要があると考えております。

三点目の、これまでなぜ誘導ができなかったかということですが、今までは都市計画マスタープランで都市構造を設定してきておりました。しかし、今回の立地適正化計画が制度化された経緯は、いかにこの都市計画マスタープランのアクションを起こしてまちづくりを具体的に進めていくかという、アクションプランとして策定された計画でございます。これまでこういったアクションプランがなかったという意味では、今回の立地適正化計画がアクションプランとなりまして、具体的な区域設定により誘導が図れるものと考えております。

(委員)

今の立地適正化計画は、リノベーション事業の補助金を取るための報告書として捉えております。立派な報告書ができておりますけれども、なかなか具体的に進まない。これが実現するのは何年後かと考えた場合に、20年先とかそういう計画ではなくて、もう少し具体的な方策というのを盛り込んで頂かないと、こういう審議会をやってもむなしものを常感じております。様々な審議会に出ておまして、様々な報告書が出てくるのですが、なかなか先に進まない歯がゆさを感じております。行政の方でそういった実現性を持ってやって頂きたいと思っております。

(議 長)

期間を短く設定して見直していかなければいけないということですね。今後4、5年で見直されていくものですが、仰る通り、計画だけたくさんできてしまわないよう見直しをきっちり行って方向性を実現して欲しいというのが皆さんのご意見でありますので、私自身としてもどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

前回の審議会からリノベーション事業のためにというお話がありましたけれども、現在、立地適正化計画につきましては、熊本市と荒尾市と菊池市が事業に着手しております。着手した理由としましては、リノベーション事業の継続というのが大きな理由になると思っております。しかし、20～39歳の女性の人口が50%以下になると市は消滅するという非常に厳しい報告がされております。菊池市の場合は4割以上の減少が予想されているということで、それに対して市をどのように維持していくのかということが大きな問題となっており、国が現段階で考えたコンパクトなまちづくりを進めましょうという施策に基づいて作成しております。しかしながら、申しました通り大変厳しい将来予測となっており、何らかの対応をしていかなければ市の維持ができなくなります。この計画を策定した後は、都市機能立地支援事業や都市再構築戦略事業など、新たな事業が取り組めるようになっておまして、その布石としてこの計画が必要であるというのが現状となっており、そういったところでの計画策定となっております。

(議 長)

こうすることによって、また新しい事業に取り組めるということでご理解をお願いしたいと思います。人口が35,000人台にまで減少していくと、高齢者の割合が50%近くになり、財政も立ち行かなくなるということが起こりえないとも限りません。コンパクトにして都市機能を維持していかなければいけないのが当然のことだろうと思われまます。農村の方では急速にそれが進んでおり、早く取り組んでいくようお願いしたいと思います。それでも、県北はまだ良い方で、県南の山間部になりますともっと厳しい状況になっています。それを考えると、何とか早い段階で新しい事業を興して進めて頂かないと、まさしくまち消滅という状態になってしまうのではないのでしょうか。ぜひこの事業を通して頂いて、新しい事業をやって頂きたいと思っております。他にご意見がありましたらどうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

12ページを見ると勧告制度とありますが、居住誘導区域内に住宅を建てたいと思っても地価など諸々多くの問題で建てられない場合、それが勧告され中止となると、逆に菊池市外の安い地域に居住地が移ってしまうのではないかと思うのですが。「勧告」という厳しい表現を付けてしまうと、上位計画との整合性が取れているのか理解できない部分があるのですが。

(事務局)

勧告と説明した部分に関しましては、居住誘導区域内への誘導の妨げになる場合はそのような勧告も出せるような制度になっておりますが、居住誘導区域内への妨げになる・ならないの判断も難しいところがございます、そこは今後よく考えていきたいと思っております。必ずそこに建てなさいという制度ではございませんので、あくまでそういった届出によって居住誘導区域への誘導のひとつのアクションとして、市としてはこのような考え方も持っているということを示す届出制度と考えており、今後事務局でも検討していきたいと考えております。

(委員)

「勧告」という言葉は強すぎるような気がします。強制するというような文言は、人口増対策でやっているのに、そういうので疎外されるという懸念があります。

(議長)

言葉が強いということですが、実質的には誘導することなのでしょう。権限はないのではないのでしょうか。

(事務局)

実質は、制度としてはありますけれども勧告に至ることは少ない思います。

(議長)

他にご意見がありましたらよろしく願いいたします。

(委員)

楠の木団地や光の森などもコンパクトシティに近い計画で作られたのだと思うのですが、今では若い人がいなくなってお年寄りばかりになっています。東京の多摩ニュータウンなども同様です。住居を集めるという中で、将来2代、3代と長くそこに住んで頂けるような施策が重要になってくるのだと思います。光の森も、今はお店も病院もあります、本当にそこに住んでおられる方が2代、3代もそこに長く住めるかと言われたら疑問になってくると思いますので、何かひとつでも、そこに住んでいたいという考えを持てるような計画が必要になると思います。

(事務局)

今仰られたように、そこに住んでいたいと思って頂けるような拠点にすることが非常に重要だと思いますので、それを踏まえて今後検討していきたいと思っております。

(議長)

これに関しましては、色々な産業施設と関わる場合がございます。働く場所の確保など、様々な産業政策も合わせて考えて実施していかなければならないと思います。

(委員)

先ほども仰られたように、リノベーション計画の補助金をもらうだけの計画になってはいけないと思います。この審議会は、20年後の菊池を見つめる上で非常に大切なものだと思います。概ね5年毎に見直しを行うと書いてありますけれども、今まで策定された道路計画などで変更されたものがあれば教えて頂ければと思います。

(事務局)

都市計画道路につきましては数年前に見直しを行っておりまして、その時点では、今後の状況等を見据えまして廃止をしている路線がございます。期間をおいて見直しを行っていくことが必要と考えており、本計画も5年を目途に見直しを行っていきたいと思います。

(委員)

今回初めて参加しまして、今後の進め方についてはまだ分かっておりませんが、大体のことはわかりました。熊本地震が起りましたが、どちらかというと、菊池市は地震の被害は少なかったように思われます。隈府は良い地盤があるようですので、菊池に住めば安全というようなかたちでPRして、他所から人が来てもらえるような施策はどうでしょうか。地層を調べて頂いて、安全で良いところですよというような意味合いを示して頂きたいと思います。

(事務局)

地盤のことまでは、今回のエリア設定に当たっては想定していないのですが、災害の発生する恐れがある区域というのを除外して設定させて頂いたところです。土砂災害危険区域や、河川の氾濫による浸水想定区域等を踏まえ設定しております。この計画が公表されて市外の方が見られた時に、エリア設定した場所が居住の選定に当たっての希望地になればと考えているところでございます。地盤の件につきましても、今後の検討材料として承りたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

今まで皆さんが仰っていたことに全く同感で、これからどうしていくかということが非常に重要だと思っています。区域を設定して枠組みを示していますが、その中でどういう環境や魅力的な拠点を作っていくのかというような、立地適正化計画のアクションプランや事業計画、プログラムといったものは、実はまだない状況だと思います。設定や枠組みは最低限必要だと思いますが、それを踏まえて具体的にこうやっていくという次の目標を設定したプログラムが必要だと思います。

それと若干関係するのですが、立地適正化計画では委員会は設置されたのでしょうか。今後、強化委員会のようなものを作ったりとか、審議会を行ったりなどの見通しがあれば教えて頂きたいと思います。

(事務局)

策定体制につきましては、庁内検討委員会というものを立ち上げて各部局と検討してまいりました。外部委員会という意味では、この都市計画審議会で実施してきており、小委員会等を設けていることはございません。この都市計画審議会に諮り進めさせて頂いています。評価につきましては、この都市計画審議会で検討頂く必要があるかと思いますが、現段階については明確な組織建てについては想定しておりませんので、今頂いたご意見を含めて考えて設置していきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。13ページの区画道路整備など特に重要になってくると思いますので、今後どういった事業を行っていくかのアクションプランをぜひご検討頂けたらと思います。

(委員)

「報告書」ということですが、これはどこかに報告するための計画書なのでしょうか。

(事務局)

ここに報告するための報告書となっております。「報告書」とつけていますが、最終的には「立地適正化計画」という形になる予定で、特に深い意味はございません。

(委員)

ここに説明するための「立地適正化計画案の報告書」ということですね。わかりました。

(委員)

女性という立場でお願いしたいことがあります。少子高齢化が叫ばれておりますけれども、魅力のある企業を誘致して人間を留めるというのが一番ではないかなと思います。現代は、女性が外に出て働くのは当たり前だという社会になってきておりますので、女性の働きやすい職場をたくさん増やして頂いて、男性も女性もこちらに留めて人を増やしていけたらと思っております。この大きな計画のうち個々の計画はそれぞれ計画されているということでしたので安心はしておりますが、私は旭志に住んでおり、旭志と七城が少し寂しいような気がしますので、この辺りも忘れないで頂きたいと思えます。

(事務局)

今お話頂いたように、魅力的な企業の誘致は当然のことながら図っていきたいと考えております。また誘致だけではなく、例えば農業を主体とした事業を興すなどについても色々な計画案が出されている状況でございます。働く場所がなければまちの維持は絶対にできませんので、一番重要な要素として捉えているところでございます。

(議長)

他に意見はございませんでしょうか。ございませんようですので、これで議事を終えたいと思えます。進行にご協力頂きどうもありがとうございました。進行を事務局

へお渡しします。

(事務局)

伊東会長には、議事の進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、本会議のご意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

これもちまして、第15回菊池市都市計画審議会を閉会いたします。